

大和市民活動に関する協働ルール検討会議 提言書構成（たたき台）

1．はじめに

林座長、内海部会長のコメント 等

2．なぜ、協働ルールを検討することになったのか

2 - 1 社会的背景：阪神淡路大震災、NPO 法

2 - 2 大和市の状況

- ・市民活動、社会的活動の状況（実態調査等を引用）
- ・参加、協働に関する制度の概要

2 - 3 協働ルール検討会議の発足

- ・検討の過程が協働の実践
- ・様々な検討の場：検討会議、ワークショップ、ML、電子会議室、職員検討体制

3．条例についての考え方

3 - 1 提案する条例素案の位置付け、体系図

3 - 2 特徴

- ・市民が考え提案する条例
- ・従来型の条例とは一味違う条例
- ・基本理念＋ツール
- ・みんながお互いに成長していける条例、段階的に中味が濃くなっていく仕組み

4．基本的な考え方

4 - 1 条例を定める理由

4 - 2 新しい公共について

4 - 3 社会資源

4 - 4 協働の重要性

5．具体的な仕組みに関する考え方

第7回検討会議資料「協働により新しい公共を創出する仕組み」をアレンジする

5 - 1 考え方

5 - 2 基本的機能

5 - 3 具体的機能

6. 条例素案について

6 - 1 条例素案の内容

- ・(仮称)新しい公共を創造する市民活動推進条例 素案全文
条例項目ごとにポイントを解説

6 - 2 条例の運用について

- ・(仮称)協働推進会議について
- ・協働事業について
- ・協働の拠点について 等

6 - 3 今後の検討課題について

- ・自治基本条例について
- ・その他

7. 提言の実践に向けて

7 - 1 市が行うこと

- ・提言内容を尊重して条例案を作成
- ・条例案について、提言内容と異なった部分がある場合の説明責任
- ・提言後も、参加のツール(メーリングリスト等)は開いておく
- ・条例制定後は、条例に基づき、協働の取組みを推進する

7 - 2 検討会議委員が行うこと

- ・会議解散後も経過を見守るとともに、地域へ提言・条例の考え方を広めていく役割を担う 等

8. 附属資料

- ・委員名簿 検討会議要綱
- ・検討の経緯がわかる資料 スケジュール資料
- ・条例化のポイント・考え方の整理
- ・これまでの主な検討資料 等